

飛騨地域医療連携協議会の設立について

飛騨地域の住民が、将来にわたり、安心して適切な医療を受けられるよう、将来のあるべき医療提供体制について協議し、実現に向けて調整することを目的として、飛騨地域の医療・行政関係者による協議会を設立しました。

《開催状況》

1. 開催日 令和7年10月6日（月）

2. 内 容

- ・規約を設けて協議会の設立を決定した。
- ・座長に、高山市の上田副市長が選任された。
- ・県のオープンデータ、関係者への事前アンケートに基づき、飛騨地域の医療体制の将来像と課題について意見交換した。
- ・飛騨地域には急性期拠点機能が一つは必要ということで、急性期医療部会の設置を決定した。
- ・次回以降、医療従事者の確保、患者の流れ、介護との連携などについて、テーマを絞って協議していくことにした。

【急性期医療部会について】

- ・飛騨地域の医療提供体制を協議していくうえで、まずは、急性期医療の中核となっている高山赤十字病院と久美愛厚生病院のあり方を整理していく必要があることを踏まえ、2病院とその開設者、高山市で部会を設置して協議していくことにした。
- ・令和7年11月20日（木）と12月23日（火）に開催し、関係者で意見交換を始めたところである。

（メンバー）

日本赤十字社医療事業推進本部長
 岐阜県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長
 高山赤十字病院 院長
 久美愛厚生病院 病院長
 高山市副市長
 高山市医療保健部医療技監

※協議会の会議（部会含む）は、規約により、原則、非公開で行なうことにしています。

【参 考】

飛騨地域医療連携協議会 委員

日本赤十字社医療事業推進本部長
岐阜県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長
高山赤十字病院 院長
久美愛厚生病院 病院長
飛騨市民病院 管理者兼病院長
岐阜県立下呂温泉病院 院長
高山市医師会 副会長
飛騨市医師会 会長
下呂市医師会 会長
岐阜県健康福祉部長
高山市副市長
高山市医療保健部医療技監
飛騨市副市長
下呂市副市長
白川村副村長